令和８年度

落合地区

災害関連緊急治山業務委託

ＲＧ１１２４Ｂ８Ｔ３

特　記　仕　様　書

令和８年１０月

平鹿地域振興局農林部

１．委託業務等共通仕様書の適用

本業務の施行にあたっては、「秋田県委託業務等共通仕様書（令和８年１０月１日以降適用）」（以下、「共通仕様書」という）に基づき実施しなければならない。

２．共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は、次のとおりとする。

第１編　共　通　編
第１章　総　　則

第１節　業務概要

本業務は、災害関連緊急治山事業　落合地区の工事実施に利用するため、測量・設計業務を行うものである。

第２節　業務の場所

本業務の実施位置は、横手市山内大松川字落合地内で別添位置図に示すとおりである。

第３節　業務の完成期日

令和９年３月２６日

第４節　打合せ等

業務着手時、業務の主要な区切り及び業務完了時において行う打合せ時期については、調査職員の指示する日又は業務担当者が必要とする日に行うものとする。打合せにおいて指示又は承認した事項は本仕様書と同等の効力を有するものとする。

第２章　業 務 内 容

第１節　設計条件

１．本業務の設計に関しては「治山技術基準〔林野庁〕」の各編、「林道技術基準〔林野庁〕」を優先して適用する。他の図書を適用する場合は調査職員の指示を受けるものとする。

２．設計作業に適用又は準用する参考文献等は、共通仕様書によるほか、調査職員の指示によるものとする。

第２節　測量・設計業務内容

１．本業務における測量・設計業務の内容は下記のとおりする。

①渓間工測量

１）踏査選点

２）中心線測量

３）縦断測量

４）構造物計画位置横断測量

５）平面図作成B

②渓間工設計

１）治山ダム実施設計（治山ダム設計Ｂ）

ア　設計計画

イ　現地踏査

ウ　基本事項検討

エ　施設設計

オ　数量計算

カ　照査

キ　設計説明書作成

③現地状況・施設計画写真

１）撮影

第３章　環　境　方　針

本業務は、「秋田県公共事業に係る環境配慮方針」に基づく「秋田県公共事業環境配慮システム」の対象となるので、その運用を遵守すること。

第４章　成　果　物

第１節　電子納品

１．電子納品の方法

作成した成果物の電子データは電子媒体（CD-R）で提出すること。

２．電子納品に係る調査

発注者が電子納品に係る調査を行う場合、受注者は調査に協力するものとする。

第２節　成果物の提出

１．提出すべき成果物は、次のとおり

①「秋田県設計業務等共通仕様書 第１０編 治山編 表３－３ 治山ダム設計Ｂ実施設計の成果物一覧」によるものとし、これに対する特記事項は次のとおり

１）表３－３の「成果物」の項目「設計説明書」の様式は別紙１による。

２）納品する「成果物」は電子データ２部（正副)、紙媒体１部とする。

②測量野帳　原本１部

２．成果物の納入場所は平鹿地域振興局農林部森づくり推進課とする。

第３節　検査

１．受注者は成果物の検査を受ける場合、あらかじめ成果物及びその他の関係資料を準備して責任者を立ち会わせなければならない。

２．検査にあたり必要な機器類は発注者が準備し、検査員が閲覧を希望する書類の検索・閲覧を行うための機器操作は受注者が行うことを原則とする。

３．受注者の都合で検査に必要なソフトウェアを準備する場合には、機器類を含めて用意することができるものとする。

第５章　その他

１．上記各項で不明の事項等が生じた場合は、発注者と協議すること。

２．その他、作業にあたり、疑義が生じた場合は調査職員と協議の上実施すること。

別紙1

（山地関係）		設　計　説　明　書		
施行箇所		市　町 郡　村　字　番地		
所有者			新継別	新規・継続
施行面積		集水面積（　ha） 山腹工事面積（　ha）　渓間安定面積（　ha）		
概況	地況	標高（　m）　地質（　）　基岩（　）　土壌（　）　傾斜角（　） 傾斜方向（　）　その他（　）		
	林況	樹種（　）　樹令（　）　疎密度（　）　生育状況（　）　その他（　）		
	気象	年平均降雨量（　mm）　最高日雨量（　mm）　最高気温（　）　最低気温（　）　その他（　） 積雪量（　m）　積雪期間（　）　最多1時間雨量（　mm）　その他（　）		
荒廃の現況	荒廃の原因	素因（　）　誘因 ┌（　）年度・平成（　）年（　）月（　）日台風名（　）号 　　└災害名（　）　降雨量（　mm）　その他（　）		
	荒廃の状況	崩壊地　面積（　ha） 　　形状（　）　荒廃渓流面積（　ha）［巾（　m）　延長（　m）　平均勾配（　%）		
	被害の状況	流失・埋没田畑（　ha）　公共施設（　m）　住家（　戸）　その他（　）		
保全対象		山腹安定面積（　ha）　総抑止量（　m3） 田（　ha）　畑（　ha）　住家（　戸）　公共施設（　） 国県道（　m）　市町村道（　m）　林道（　m）　鉄道（　m）　その他（　）		

令和８年度

落合地区

災害関連緊急治山業務委託

ＲＧ１１２４Ｂ８Ｔ３

現　場　説　明　書

［ 条件明示］

令和８年１０月

平鹿地域振興局農林部

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県委託業務共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について業務の条件とします。

第１編　共　通　編
第１章　基　準　等

第１節　参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、委託契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第２節　積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

（１）森林整備保全調査等業務標準積算基準書〔秋田県農林水産部〕

（２）森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領〔林野庁〕

第２編　現場説明事項
第１章　条 件 明 示

第１節　工程関係

１．関係機関との協議事項

特になし

２．他調査との関連事項

特になし

第２節　立入関係

現地立入りの際は、調査職員及び横手市農林整備課と連絡調整を行うこと。

第３節　打合せ回数

打合せは着手前、中間、最終の３回とするほか、調査職員の指示する日、または業務担当者が必要とする日に行うこととします。

第４節　成果物の部分引き渡し

今年度発注工事に使用するため、令和９年１月１５日までに「成果物の部分引き渡し」を行うものとします。なお、部分引き渡しの内容等については、業務着手時に双方で協議のうえ決定します。

第５節　情報共有システム（ＡＳＰ）の利用について

受注者は、本業務委託において情報共有システム（ＡＳＰ）を原則利用すること。

ただし、利用が適さないと判断した場合は、協議の上、利用しないことができるものとする。なお、利用については、「秋田県委託業務共通仕様書（令和８年１０月以降適用）」及び「土木工事等における情報共有システム運用ガイドライン（案）」による。